

## 指名停止等一覧表

(期間 平成29年1月1日～平成29年3月31日)

業者名	本社所在地	指名停止期間			該当事項	指名停止の理由(概要)
		自	至	期間		
西尾建設株式会社	根室市花園町9-10	平成29年1月11日	平成29年2月10日	1ヶ月	「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」別表第13号(不正又は不誠実な行為)	本件は、平成28年4月5日に会社資材置場において、廃棄物である紙片等約14.3キログラムを焼却したとして、平成28年9月5日、根室簡易裁判所から廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により罰金刑を受けたため。
株式会社富士通ゼネラル	神奈川県川崎市高津区末長3-3-17	平成29年2月21日	平成29年4月20日	2ヶ月	「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第5号(独占禁止法違反行為)及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」別表第5号(独占禁止法違反行為)	株式会社富士通ゼネラル外4社は、全国の市町村等が発注した特定消防救急デジタル無線機器において、共同して納入予定メーカーを決定し、納入予定メーカーが納入できるように協力する旨を合意していたことが、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為として、平成29年2月2日付け公正取引委員会からの公表により明らかとなったため。
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1					
沖電気工業株式会社	東京都港区芝浦4-10-16	平成29年2月21日	平成29年3月20日	1ヶ月		
日本無線株式会社	東京都中野区中野4-10-1					
株式会社日立国際電気	東京都千代田区外神田4-14-1					

(注) 該当事項の欄には、「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通達)に定める別表第1及び第2に掲げる措置要件又は「物品の製造契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通達)の別表に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。